

平成 23 年 9 月 30 日

株主各位

常磐興産株式会社

株主優待券の使用有効期限の変更(延長)について

スパリゾートハワイアンズは、東日本大震災の影響により施設の営業を休止しておりましたが、10月1日(土)より部分オープンにて営業を再開いたします。

休業期間中は、株主の皆様には多大なるご心配・ご不便をおかけしお詫び申し上げますとともに、数多くの心温まる激励のメッセージを戴き、心から感謝申し上げます。

休業によりご使用戴けなかった株主優待券の使用有効期限の取扱いにつきましては、ホームページのトップにてお知らせしてまいりましたが、改めて下記のとおりご案内いたしますので、事情ご賢察の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

発券の 時期	使用有効期限	
	変更前(優待券への記載内容)	変更後 使用有効期限
H22. 6月	平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで	平成 24 年 9 月 30 日まで
H22.12月	平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで	
H23. 6月	施設営業再開後 1 年間	

なお、ウォーターパークの営業再開と新ホテル「モノリスタワー」の営業開始によるグランドオープンの時期につきましては、平成 24 年 1 月中を予定しておりますが、期日が明らかになり次第、ホームページにてお知らせ致します。

以上